

2017年JMRC西日本ジムカーナフェスティバルin近畿
＜＜特別規則書＞＞

西日本各地で一年間奮闘してきた各位の栄誉を称え、将来の全日本選手権での活躍を祈念し、その前哨戦となることを望む。

第1条 競技会の定義及び組織

2017年JMRC西日本ジムカーナフェスティバルin近畿は、一般社団法人日本自動車連盟(以下「JAF」という)の公認のもとに国際自動車連盟(FIA)のFIA国際モータースポーツ競技規則およびその付則に準拠したJAFの国内競技規則およびその付則、スピード行事競技開催規定および本競技会特別規則に従い、準国内競技として開催される。

第2条 競技会の名称

2017年JMRC西日本ジムカーナフェスティバルin近畿

第3条 競技種目

ジムカーナ

第4条 競技会の格式

JAF公認 準国内競技 JAF公認番号 2017年3125号

第5条 開催日程

2017年10月21日(土)～22日(日)の2日間

第6条 競技会開催場所

名称:名阪スポーツランド・Cコース(奈良県)(コース公認No. 2017-1-2902)
所在地:奈良県山辺郡山添村切播1343-1
TEL:0743-87-0007 FAX:0743-87-0075

第7条 オーガナイザー

●チーム アールセブン(R-7) 代表者 古谷 哲也
〒610-0343 京都府京田辺市大住池ノ端40-1
TEL:0774-68-2021 FAX:0774-68-2022
●モータリストクラブ レイジー ダブリュエス(LAZY W. S) 代表者 西峯 正
〒583-0872 大阪府羽曳野市はびきの5-24-8
TEL&FAX 072-936-8700

協力:JMRC中部、JMRC中国、JMRC四国、JMRC九州、JMRC近畿 後援:JMRC近畿ジムカーナ部会

第8条 大会役員

大会 会長 武地 満喜 (JMRC近畿運営委員長)

第9条 組織委員会

組織委員長 西山 純一 (JMRC近畿ジムカーナ部会長)
組織委員長 菅野 秀昭 (JMRC中部ジムカーナ部会長)
組織委員長 有田 光徳 (JMRC中国ジムカーナ部会長)
組織委員長 大西 周 (JMRC四国ジムカーナ部会 顧問)
組織委員長 榎本 康人 (JMRC近畿ジムカーナ副部会長)

第10条 競技会主要役員

1) 競技会審査委員会

審査委員長 石原 進 (JMRC近畿運営委員)
審査委員 佐藤 裕 (JMRC九州ジムカーナ部会長)
審査委員 西森 啓祐 (JMRC四国ジムカーナ部会長)

2) 競技役員

競技長 古谷 哲也
副競技長 茅野 成樹
コース委員長 佐藤 正成
技術委員長 藤原 広佳
計時委員長 川端 竜史
パドック委員長 竹田 宏太郎
救急委員長 西峯 正
事務局 長 西山 純一

第11条 参加申込み及び参加費用

1) 参加申込み場所及び問い合わせ先(大会事務局)

所在地 〒583-0872 大阪府羽曳野市はびきの5-24-8
クラブ名 モータリストクラブ レイジー ダブリュエス(LAZY W. S)
担当者 西山 純一 携帯090-3262-4018
TEL & FAX TEL&FAX 072-936-8700

2) 参加受付期間

受付開始 2017年9月24日(日)
締切日 2017年10月3日(火) 必着

3) 最大参加台数

最大参加受理台数は180台とする。

4) 提出書類

所定の参加申込書・車両改造申告書・出場選手カード・参加料明細書に必要な事項を記入のうえ、競技参加者、競技運転者、サービス員が誓約文へそれぞれ署名のうえ、以下の参加料を添えて参加受付期間内に上記まで申し込むこと。

ただし、銀行振込みを利用する場合、下記の指定銀行口座に入金後、上記申込先に参加申込書等を送付すること。

なお、複数名分をまとめて入金した場合は、参加申込書もまとめて送付すること。

「振込みの場合の口座」

・郵便口座以外からの場合 郵貯銀行 四一八(よんいちはち)支店 普通口座8670650 レイジーダブリュエス

・郵便口座からの場合 記号 14110 番号86706501 LAZYW. S

5) 参加料

近畿地区 ￥22,000円/名
その他の地区 ￥20,000円/名

6) その他

・公開練習費用 ￥6,000円(10月21日(土)公開練習2本走行)
・サービス員登録 ￥1,000円/名(2日間有効)、登録人数の制限は行わない
・予備スペース登録 ￥3,000円(2.5m×5m、競技車隣接で提供する。但し参加者1名につき1枠までとする。)
・サービスカー登録 ￥3,000円(乗用車・1BOX等で競技車隣接パドックスペースに駐車可能な車両に限る、参加者1名につき1台までとする。)

※予備スペース登録とサービスカー登録を重複して申し込む事は出来ませんが、申込がパドック総容量を超える場合、どちらか一方をキャンセルしていただきます。重複申し込みの方は、参加料明細書に優先順位をご記入下さい。結果は受理書にて通知し、キャンセル発生時の返金は参加受付時にさせていただきます。

※本大会は、Cコースのピット下を原則として選手・関係者の観覧スペースとして開放するため、SC・Dクラスの方も他クラス同様屋根の無い場所がパドックとなりますのでご注意ください。なおSC・Dクラスの方は上記条件適応外とし、予備スペースとサービスカー登録の重複申込を認めません。

・積載車両登録 ￥1,000円/台。(2日間有効)無料登録による過申込を抑制する為に有料とする。但し、この分は地区対抗賞金へ付加される。
主催者より指定された場所に駐車することとし、競技中の駐車場外への移動は出来ない。

第12条 競技会のタイムスケジュール

タイムスケジュールは保安上、もしくは不可抗力により変動する場合があります、その際は別途公式通知にて発表する。

■2017年10月21日(土)

ゲートオープン	6時00分
公開練習受付	6時45分～7時45分
公開練習コース慣熟歩行	7時10分～7時55分
公開練習ドライバーズブリーフィング	8時00分～8時15分
公開練習第1ヒート	8時30分～
公開練習コースオープン	第1ヒート終了後40分間
公開練習第2ヒート	第1ヒート終了60分後～
公式受付A(参加確認受付)	10時00分～12時00分
公式車検A	11時00分～15時30分
車両持出し申請受付	11時00分～15時30分
車両保管	18時00分～翌6時00分

※公式車検はドライバー本人又は登録されたサービス員が受けること

※ドライバーズブリーフィングへの出席は必須です。極力、「A」の公式受付・車検をお受け下さい。

■2017年10月22日(日)

ゲートオープン	6時00分
公式受付B(参加確認受付)	6時00分～6時30分
公式車検B	6時00分～6時45分
持出し車両検査	6時00分～7時00分
決勝コース慣熟歩行	7時00分～7時40分
開会式・ドライバーズブリーフィング	7時45分～8時15分
第1ヒート	ブリーフィング終了20分後～
コースオープン	第1ヒート終了後40分間
第2ヒート	第1ヒート終了60分後～
閉会式・表彰式	16時30分予定

第13条 慣熟歩行

タイムスケジュールに従い、歩行にて行う。(例外を除く)

第14条 競技クラス区分(下記の通り14クラス)

●B部門

- ①B1: 気筒容積1500cc以下のB車両
- ②※BR2: 前輪駆動のB車両
- ③※BR3: 後輪駆動のB車両
- ④※BR4: 4輪駆動のB車両
- ⑤※BAT: 気筒容積・駆動方式を制限しないAT限定免許で運転可能なアクセル・ブレーキの2ペダル車両のB車両

●PN部門

- ⑥※PN1: 気筒容積1600cc以下の2輪駆動(FF・FR)のPN車両
 - ⑦※PN2: 気筒容積1600ccを超える2輪駆動(FF・FR)のPN車両
 - ⑧※PN3: 気筒容積1600ccを超える2輪駆動(FF・FR)のPN車両のうち、FIA/JAF公認発行年またはJAF登録年が2012年1月1日以降の車両
 - ⑨※PN4: PN1～PN3に該当しないPN車両
- 注: ※印の付いた②～⑨各クラスでは以下のタイヤの使用を禁止する。
BS: 520S・540S・55S・11S DL: 93J・98J・01J・02G・03G
TY: FM9R・08R・881・888・R888R YH: 021・032・038・039・048・050
メーカー問わず ラリータイヤ/海外メーカー製造通称Sタイプ・縦溝のみのタイヤ等

●N・SA部門

- ⑩NSA1: 2輪駆動のN車両、および気筒容積1600cc以下の2輪駆動のSA・SAX車両
- ⑪NSA2: 2輪駆動のSA・SAX車両
- ⑫NSA3: 4輪駆動のSA・SAX車両

●SC・D部門

- ⑬SC・D: SC及びD車両

●レディースクラス

- ⑭L: 女性運転者によるB車両

第15条 参加資格

D, E, F, G, H各地区JMRCメンバーで2017年の各地区各シリーズに参加実績を有する者。

第16条 賞典(詳細は別途公式通知にて発表する)

- 1) 全部門・全クラス
・全部門・全クラス 1位～3位 JAF賞・オーガナイザー賞(盾・賞金又は賞品)
4位～6位 オーガナイザー賞(盾・賞金又は賞品)
※但し、各クラスの参加台数の1/2(小数点以下四捨五入)の範囲内とする。
地区対抗戦賞金
- 2) 特別賞

第17条 その他の規則

2017年全日本ジムカーナジムカーナ/ダートトライアル選手権統一規則を適用する。但し、以下の条項については同統一規則の内容の一部追加・削除もしくは置き換えて適用する。(統一規則に関しては、JAF HP参照)

第1条 本特別規則第1条から第13条に記載された内容に置換する。

第2条 削除する。

第3条 本特別規則第14条に置換する。

第5条 本特別規則第15条に置換する。

第6条2) 削除する。

第10条4) 「JAFが指定した」を「オーガナイザーが指定した」に置換する。

第10条8) 削除する。

第16条1) 「本大会SC・Dクラスを除く全てのクラスに参加する車両は、当該車両に適用される国内競技車両規則に基づくロールバーの装着が強く推奨され、SC・Dクラスに参加する車両は、当該車両に適用される国内競技車両規則に基づくロールバーを装着しなければならない。」に置換する。

第16条3) 「全ての車両は、適用車両規則に応じた4点式以上の安全ベルトの装着を強く推奨する。」に置換する。

第17条 「競技期間中、機材等を用いてタイヤ意図的に加熱、保温することは禁止される。」を除き、削除する。

第23条10) 削除する。

第28条 「全日本選手権競技会」を「本競技会」に置換する。

第29条 本特別規則第16条に置換する。

第18条 遵守事項

- 1) 参加者及び競技運転者は参加車両及びその付属品等の損傷、盗難、紛失等の損害及び会場の施設、器物を破損させた場合の補償等、理由の如何に拘わらず各自が責任を負わなければならない。
- 2) 参加者、競技運転者、サービス員(ヘルパー含む)、ゲスト等の個人・団体は、JAF及び大会関係者(個人・団体)が一切の損害賠償の責任を免除されていることを了承しなければならない。
すなわち、大会役員、競技役員がその職務に最善を尽くすことは勿論であるが、その役務遂行に起因するものであっても、参加者、競技運転者、サービス員、ヘルパー、ゲスト、観客、大会関係者の死亡、負傷、車両の損害に対して一切の損害賠償責任を負わないものとする。
- 3) ミスコース等、当該競技運転者の重大な過失に起因する事故の場合は、他の車両に対しても弁済責任が発生することを了承しなければならない。
- 4) 参加者、競技運転者、サービス員(ヘルパー含む)は、秩序ある行動をとること。そして、相互に、または、競技役員に対して、攻撃的、または、侮辱的な言動を行うことは厳に慎まなければならない。

第19条 その他の事項

- 1) 本特別規則に記載されていない事項については、JAF国内競技規則とその付則、およびFIA国際モータースポーツ競技規則とその付則に準拠する。
- 2) 本特別規則発行後、JAFにおいて決定され公示された事項は全ての規則に優先する。

以上
大会組織委員会